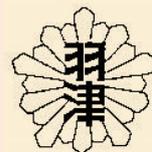




羽津っ子だより



<http://www.yokkaichi.ed.jp/~hazu/cms2/htdocs/>

□特別な教科「道徳科」へ

＜平成30年度から＞



昭和33年に学校の教育課程に特設された「道徳の時間」は道徳教育の要として歩んできましたが、平成27年の学習指導要領の一部改正によって特別な教科；「道徳科」として位置づけられることになりました。

☞検定教科書を使用した学習となります。☞評価が始まります。

特別とは何か？ 他教科との違い？

○人格全体に関わる道徳性の育成を目指すものであること。

○生活を共にする学級担任が指導することが望ましいこと。

○数値などによる評価は馴染まないということ。⇒記述式の評価となります。



＜考え、議論する道徳＞

上記目標の達成に向けて、①児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組む。

②自分の考えを基に話し合ったり書いたりする言語活動を充実する。③問題解決的な

学習、体験的な学習を適切に取り入れる。など「考え、議論する」道徳科への改善が

求められています。本校においても道徳科の充実に向けた研修会を実施し、教職員の

共通理解を図る考えです。

□定時退校日 月2回実施

ご理解とご協力をお願いします。

近年学校教育を取り巻く状況が多様化し、学校の担う役割が年々大きくなる中で、その業務量が膨大となり、教職員の長時間労働の問題が報道されているところです。

本校においても夜遅くまで残って勤務する姿が多く見られます。

このことは、教職員の過重労働という問題であるだけでなく、そのことが一つの要因となって児童生徒の指導に支障が出ていることも指摘されております。

本校においても「子どもたちが充実した学校生活を送ること」を第一目的とし、教職員が心身ともに健康で、ゆとりをもって子どもたちと向き合える環境づくりを様々な角度から取り組んでいるところです。その業務実態改善に向けた対策の一つとして、本年度より定時退校日を月2回の設定とし、長時間労働の軽減に努めたいと考えています。

早く帰るということで教職員の意識改革にはつながるものと考えます。なお、遅い時間帯の電話には対応できない場合がありますので、併せて保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。具体的な期日につきましては、学年だより等でお知らせします。



*裏面文書も参考にご覧ください。

保護者・地域のみなさまへ

～平成30年度 三重県の総勤務時間縮減取組について～

四日市市立羽津小学校/ 四日市市教育委員会/ 三重県教育委員会

【総勤務時間縮減取組について】

現在、学校を取り巻く環境は、小学校における英語の教科化など様々な教育改革への対応も増えることが予想されており、子どもたちに必要な資質・能力を高める教育を一層行っていくためには、学校の教育力や組織力、教職員の指導力を高めていくことが不可欠な状況です。

こうした状況に対応するため、常態化している教職員の長時間にわたる時間外労働を見直し、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進める必要があります。

三重県では、施策「教職員が働きやすい環境づくり」を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、心身にわたる健康を維持することにより、教育活動に意欲的に取り組めるようすべての公立学校で統一した取組を進めています。

【定時退校日の設定】

- ・ 定時に教職員は退校します。
- ・ 毎月2回実施します。具体的な期日は学年だより等でお知らせします。

○ その他の取組

【学校休校日の設定】

- ・ 8月10日（金）～8月16日（木）
- ・ 12月28日（金）、1月4日（金）

【保護者・地域の皆様へのお願い】

教職員が健康で、意欲的に教育活動に取り組めるよう
ご理解ご協力をお願いします。

